



おしらせ

予防接種 百日せき・ジフテリア

昨年十月から十二月まで各地区で三回おこないましたが百日せき・ジフテリア予防接種がまだの方のために、次のおりもう一度実施します。都合などで受けられなかった方は、忘れずにおいでください。

▼対象者 第一期 二回目、三回目未了者
第二期未了者(追加)
▼とき 一月二十七日(木)午後一時三十分～二時三十分
▼ところ 館山市民センター

▼農業者委員会
選挙人名簿の縦覧
一月一日現在の申請によって調製した農業者委員会選挙人名簿を、次のおり縦覧に供します。もし名簿もれや誤りを発見した方は、その場で申し出てください。

縦覧と異議申出期間 二月二十三日から三月八日までの十五日間。場所 市役所三階選挙管理委員会室。

「わが家の家計簿」体験談

家計簿に関するあなたの貴重な体験を、文章にまとめてお寄せください。

四百字詰原稿用紙五枚以内、月別・項目別支出一覧表を添付。原稿には、住所、氏名、年齢、職業、家族名、記帳年数、電話番号を記入。

しめ切りは二月二十九日。送り先 千葉市市場町 千葉県企画部県民生活課内、千葉県貯蓄推進委員会。

公衆衛生指導員講習生

私たちが生活していく中で、たいせつなのはまず健康であること。そのためには正しい保健衛生の知識が必要です。市では保健所の協力を得て、保健衛生に関する講習会を開きます。ご多なでも参加できます。ご

館山専修職業訓練生

県内唯一の県立の公共職業訓練所である館山専修職業訓練校では、ただ今、昭和四十七年度訓練生を募集しています。

農村中堅養成所研修生

募集人員 男子五十名以内、

ただいま募集中

真二枚(タテ二om・ヨコ三om)を添え当校へ。

■資格 義務教育を修了した健康な方なら男女を問わず誰でも
■定員 電子機器科三十名、自動車整備科三十名、建築製図科三十名
■訓練期間 四月から翌年三月までの一カ年。
■手続き 願書・身体検査書・履歴書(用紙はいずれも訓練校履歴書(用紙はいつでも訓練校か職業安定所にあります)に写真二枚(タテ二om・ヨコ三om)を添え当校へ。

女子四十名以内

▼研修期間 基本研修・派遣研修・通信(自宅)研修あわせて一カ年。
▼応募資格 満十八才以上二十五才未満の方で、①高校を卒業した者 ②中卒者は三年以上農業の経験のある者 ③その他所長が認めた者。
▼応募手続 願書・履歴書・市町村長または学校長の推せん書用紙が養成所にありますので請求してください。

▼応募締切 四十七年二月二十一日、選考日は三月上旬、書類選考と面接です。授業料は徴収しません。学費補助として一カ月五百円を支給。くわしくは、十五円切手同封のうえ養成所あて直接お問い合わせください。千葉県農村中堅青年養成所 市内亀ヶ原八〇三 (☎七一一三一)

破傷風の予防接種



■該当者 満一才以上の希望者。第一回...一カ月間隔で二回接種する方。第二回...翌年一回接種する方。第三回...二回接種後四年～五年すぎた方。

■料金 15才以下 無料
15才以上 1回50円

■お持ちいただくもの 母子手帳と接種済証。

■ご注意 熱のある方、心臓、じん臓病、その他身体に異常のある方は、必ずお医者さんにご相談ください。

- 当日は入浴をさけること。
- 必ず体温をはかってくること。
- つり銭のいらぬようお願いします。
- 問診票は会場に用意してあります。

月日	時 間	場 所
1, 24月	9.30～10.00	西小学校
”	1.30～2.00	東 ”
25火	1.30～2.00	富崎 ”
26水	9.30～10.00	九重 ”
”	1.30～2.00	神戸 ”
28金	9.30～10.00	館野 ”
”	1.30～2.00	那古 ”
”	2.30～3.00	船形 ”
29土	9.30～10.00	神余 ”
31月	9.30～10.00	畑 ”
”	1.30～2.30	豊房公民館
2, 1火	1.30～2.30	館山小学校
3木	1.30～2.30	市民センター

1月

広報 たてやま

昭和47年1月号(毎月15日発行) 発行/館山市役所 No.250

6万市民の家計簿

昭和四十六年
四月から十一月

財政事情の公表

私たちが納めた税金はどんなふうに使われるのか、六万市民の家計簿は一市では条例に基づき一年に二回財政事情を公表しています。今回は昭和四十六年四月から十一月までの執行状況を中心にお知らせします。

人口56,504人
世帯16,651世帯
(昭和46年11月30日現在)

歳入

科目	予算現額	支出済額	支出割合%
1 議会費	3,694	2,220	60
2 総務費	27,892	17,861	64
3 民生費	28,941	17,758	61
4 衛生費	22,951	11,769	51
5 労働費	389	260	67
6 農林水産業費	12,695	3,931	31
7 商工費	5,181	3,265	63
8 土木費	22,978	7,523	33
9 消防費	12,416	6,145	49
10 教育費	61,134	22,202	36
12 公債費	7,204	3,743	52
13 諸支出金	6,000	1,900	32
14 予備費	96	-	-
歳出合計	211,571	98,577	47

一般会計 予算総額は二十一億二千万円

予算の状況 昭和四十六年 算額は、当初予算で十九億九千九百五十八万七千円、補正予算

科目	予算現額	収入済額	収入割合%
1 市税	67,072	42,962	64
2 雑税	1,200	288	24
3 自動車税	2,684	740	28
4 国庫補助金	1,140	-	-
5 地方交付税	59,601	50,550	85
6 交通特別交付金	150	270	180
7 交付金	1,788	1,219	68
8 手数料	3,157	2,045	65
9 国庫支出金	26,696	8,530	32
10 県支出金	8,182	1,427	17
11 財産収入	3,498	100	3
12 寄附金	5,094	2,696	53
13 繰入金	124	-	-
14 繰越金	2,000	1,142	57
15 諸収入	14,452	8,392	58
16 市債	14,288	200	1
17 地方譲与税	444	-	-
歳入合計	211,570	120,561	57

一億千八百一十一万四千円、計二億千五百七十七万一千円。前年度上半期と比較すると十億千八百一十一万四千円、計二億千五百七十七万一千円。第一中学校の用地造成と購入のため、一億三千二百二十八万円の追加をしました。

第二表 特別会計執行割合 (単位万円)

収入割合%	収入済額	会計別	予算現額	支出済額	支出割合%
61	25,559	国民健康保険	41,654	19,196	46
44	1,750	簡易水道事業	3,968	1,371	35
97	1,999	と畜場	2,065	1,810	88
64	2,500	休養施設	3,897	2,056	53
59	381	ユースホテル	640	337	53
37	6,485	西部簡易水道事業	17,556	1,626	9
55	38,674	計	69,780	26,396	38

収入済額の総計十二億五百六十万円で、十一月三十日現在、出納機関(収入役室)に納められた収入額です。これは予算の性質により区分され、その予算科目によってそれぞれ収入が明らかにされています。

収入役に高木哲三氏再任

任期満了になった収入役、教育委員、公平委員には十二月定例市議会の同意をえて、次の方がたが就任しました。任期はいずれも四年です。

▽収入役... 高木哲三(山本六九五番地)

▽教育委員会委員: 飯田利三郎(腰越三三一番地)

▽公平委員会委員: 宮沢茂(北条一〇九四番地)

教育委員会委員 飯田利三郎氏

昭和38年11月に教育委員に就任。今回で3期目。年齢70歳。

収入役 高木哲三氏

昭和42年11月山形市収入役に就任。2期目。年齢58歳。

公平委員会委員 宮沢茂氏

また人権擁護委員候補者には小幡道太郎(北条一四一三番地)と、鈴木重(長須賀三四一番地の二)の両氏が推薦されました。

第三表 市民の税負担

年度	金額	人口	1人当り	世帯数	1世帯当り
昭和46年度	万円	円	円	円	円
市税	67,072	56,504	11,870	16,651	40,281
昭和46年度当初予算総額	199,759	56,504	35,353	16,651	119,968



市では教育を市政の重点施策にとりあげ、いろいろな事業を行なっています。(教育費は予算の約29%を占めます。)

▼歳出 執行率は四十七% 支出済額の総計九億八千五百七十七万円で、十一月末現在、出納機関から現金が支払われた額は、執行の率にするると四七割になります。

一人当たり二万二千八百円を負担 市債は、みなさんの福祉を増進するため、教育や土木・社会福祉・消防など各分野でいろいろな事業を行なっています。これらの経費は、普通市民税・地方交付税などの一般財源や、国庫支出金・分担金などの特定財源でまかなわれるのが原則です。しかし、大きな建設事業など多額の費用を要する事業を行なったり、将来の収益で支払うほうが適当であると思われるときには、後年度に負担を残す市債を財源として事業が実施されています。

第四表 市債 (単位万円)

一般補助事業債	2,338
一般単独事業債	6,038
公営住宅建設事業債	3,587
義務教育施設整備事業債	21,638
災害復旧債	469
清掃事業債	3,281
厚生福祉施設整備事業債	13,170
都道府県貸付金	2,164
その他	5,114

市債は、みなさんの福祉を増進するため、教育や土木・社会福祉・消防など各分野でいろいろな事業を行なっています。これらの経費は、普通市民税・地方交付税などの一般財源や、国庫支出金・分担金などの特定財源でまかなわれるのが原則です。しかし、大きな建設事業など多額の費用を要する事業を行なったり、将来の収益で支払うほうが適当であると思われるときには、後年度に負担を残す市債を財源として事業が実施されています。

財産	金額
土地	2億5203万円
建物	496,432㎡
建設	17億507万円
ブル(11)	92,866㎡
自動車(77台)	1億5036万円
自働車(3車)	4309万円
基金	1480万円
有価証券	2960万円
預託金	25万円
現金	165万円
債権	516万円

市有財産 市は事務をとつたり、市民の利用に供するためいろいろな財産を持っています。代表的なものは、庁舎・市民センター・学校を主とする建物、土地、車、有価証券などです。



館山市は、四十八年千葉国体(若潮国体)のヨット、柔剣道の会場地として準備を進めています。これまでは組織や体制づくりに専念しましたが、四十七年度からはいよいよ実践運動に

移り、市民憲章を中心にして運動を幅広く進めていきます。ことしは、国体をおさらいする選手のみなさんに、館山を印象づけるまたとないよい機会です。市民のちょっとした好意が旅

若潮国体まであと五七〇日

冬です 凍ります 危険です!

まいた水が凍るとすべりやすくなり、また舗装された道路は水に弱く、ほこり防止のつもりが道路に穴をあけ、よけいにはこりをたてることにもなります。

道路にまいた水が原因で事故が起きると、あなたも責任を問われることがあります。

無料巡回交通相談

2月15日 10時～15時
3月21日 10時～15時

市役所市民相談室
市役所交通課でも毎日ご相談を受けています。秘密は守られます。お気軽にお問い合わせください。

